

各種「警報」発令および災害発生時における児童の安全確保について

児童の安全確保のために、各種警報および災害発生時における対応を下記のようにしたいと思います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

	発令状況		家庭の対応	学校の対応
登校前	暴風警報	横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に午前7時の時点で発令中の場合	テレビ・ラジオ等により警報発令の情報を把握し、児童の登校は中止させて下さい。(警報が解除されても、登校の必要はありません)	臨時休業(学校からの連絡は行いません)
	大雪警報			
	大雨警報	登校時刻に発令中の場合	地域および通学路の状況を把握され、ご家庭の判断で登校させる、させないを決めてください。(欠席扱いにはなりません)	平常通り授業を行います。状況を判断して変更することもあります。(学校からの連絡は行いません)
	洪水警報			
大規模地震	登校時刻に警戒宣言ならびに地震予知情報の広報が実施された場合	登校は中止させてください。	臨時休業(学校からの連絡は行いません)	
在校中	暴風警報	発令	テレビ・ラジオ等で状況を把握し、学校からの連絡および児童の引き渡しに備えてください。	授業を打ち切り、メール配信及び緊急連絡網を使って連絡後、 引き取り下校 となります。
	大雪警報			
	洪水警報	発令	テレビ・ラジオ等で状況を把握し、学校からの連絡および児童の引き渡しに備えてください。	学校長が状況を判断し、学校待機または引き取り下校を決定します。その際、メール配信または緊急連絡網を使って連絡します。
	大雨警報			
	大規模地震	登校時刻に警戒宣言ならびに地震予知情報の広報が実施された場合	テレビ・ラジオ等で状況を把握し、学校からの連絡および児童の引き渡しに備えてください。	授業を打ち切り、メール配信及び緊急連絡網を使って連絡後、 引き取り下校 となります。
発生		学校から連絡ができないことが考えられます。状況を判断し、児童を引き取りに来てください。	児童を避難場所に避難させ、引き取り下校を実施します。ただし、学校が広域避難場所になっている可能性も考えられるので、状況に応じて対応します。	

確認

午前8時30分以前の警報発令については、基本的に学校からの連絡は行いません。

在校中、警報発令時の下校は基本的に引き取り下校です。

引き取り下校実施時、児童は引き取りに来られるまで学校で保護します。